

令和7年第1回川西町 議会定例会会議録

令和7年3月4日 火曜日 午前9時30分開議

議長 井上晃一 副議長 伊藤 進

出席議員（13名）

1番 船山千鶴君	2番 鈴木孝之君
3番 寒河江寿樹君	4番 遠藤明子君
5番 渡部秀一君	6番 寒河江司君
7番 吉村徹君	8番 鈴木幸廣君
9番 神村建二君	10番 橋本欣一君
11番 高橋輝行君	12番 伊藤進君
13番 井上晃一君	

欠席議員（0名）

説明のため出席した者

町長 茂木晶君	副町長 島貫啓一君
教育長 小林英喜君	総務課長 有坂強志君
安全安心課長 前山律雄君	財政課長 坂野成昭君
まちづくり課長 大友勝治君	政策推進課長 色摩良一君
会計管理者・税務会計課長 鈴木玄君	住民課長 中山宗隆君
福祉介護課長 梶山由美君	健康子育て課長 近祐子君
産業振興課長 内谷新悟君	農地林務課長・農業委員会事務局長 佐藤賢一君
地域整備課長 大河原孝如君	教育文化課長 安部博之君
監査委員 嶋貫榮次君	財政主幹 石田英之君

事務局職員出席者

議会事務局長 鈴木 優徳

事務局長補佐 緒形 信彦

主 任 高橋 知希

議事日程 (第 1 号)

令和 7 年 3 月 4 日 火曜日 午前 9 時 30 分 開議

- ・ 諸般の報告
- ・ 町政報告

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 議第 25 号 川西町固定資産評価審査委員会委員の選任について

日程第 4 諮問第 1 号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めるについて

日程第 5 選第 1 号 松川堰組合議会議員の選挙について

日程第 6 議第 14 号 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の設定について

日程第 7 議第 15 号 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の設定について

日程第 8 議第 16 号 川西町個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例の制定について

日程第 9 議第 17 号 川西町空家等の適正管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について

日程第 10 議第 18 号 川西町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

日程第 11 議第 19 号 川西町地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する条例の一部を改正する条例の制定について

日程第 12 議第 21 号 川西町布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について

日程第13 議第22号 川西町下水道条例の一部を改正する条例の制定について

日程第14 議第23号 町道路線の廃止について

日程第15 議第24号 町道路線の認定について

日程第16 議案の委員会付託

- 令和7年度施政方針の説明について

日程第17 議第20号 川西町道路占用料徴収条例の一部を改正する条例の制定について

日程第18 議第2号 令和6年度川西町一般会計補正予算（第8号）

日程第19 議第3号 令和6年度川西町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）

日程第20 議第4号 令和6年度川西町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

日程第21 議第5号 令和6年度川西町水道事業会計補正予算（第6号）

日程第22 議第6号 令和6年度川西町農業集落排水事業会計補正予算（第1号）

日程第23 議第7号 令和7年度川西町一般会計予算

日程第24 議第8号 令和7年度川西町国民健康保険事業特別会計予算

日程第25 議第9号 令和7年度川西町介護保険事業特別会計予算

日程第26 議第10号 令和7年度川西町後期高齢者医療特別会計予算

日程第27 議第11号 令和7年度川西町水道事業会計予算

日程第28 議第12号 令和7年度川西町下水道事業会計予算

日程第29 議第13号 令和7年度川西町農業集落排水事業会計予算

日程第30 請願の付託

請願第1号 国による学校給食の無償化を求める意見書の提出についての請願

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

◎開会の宣告

○議長 全員ご起立願います。おはようございます。ご着席願います。

本日の会議に欠席通告のあった方はございません。

定足数に達しておりますので、これより令和7年第1回川西町議会定例会を開会いたします。

(午前 9時30分)

◎開議の宣告

○議長 直ちに本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長 本日の会議は、既に配付いたしております議事日程により進めてまいります。

地方自治法第121条の規定により、町長並びに教育委員会教育長及び監査委員の出席を求めております。

◎諸般の報告

○議長 この際、私から諸般の報告を行います。

令和6年12月26日、米沢市議会議場において、置賜広域行政事務組合議会臨時会が開催され、米沢浄水管理センターし尿受入施設建設工事請負契約の一部変更について、置賜広域行政事務組合一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について外条例案件2件、令和6年度一般会計補正予算（第4号）、令和6年度消防特別会計補正予算（第3号）の計6議案が上程され、それぞれ原案のとおり可決されました。

令和7年2月6日、南陽市議会本会議場において、置賜広域病院企業団議会定例会が開催され、令和6年度病院事業会計補正予算（第2号）の専決処分の承認について、令和6年度病院事業会計補正予算（第3号）、令和7年度病院事業会計予算、置賜広域病院企業団特別職の職員の報酬等の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について外条例案件2件、権利の放棄について、計7議案が上程され、それぞれ原案のとおり可決されました。

2月12日、山形県自治会館において、山形県町村議会議長会第76回定期総会が開催され、議事において、会務報告の後、令和7年度事業計画並びに収入支出予算書、令和7年度会費

分賦収入方法、議会への多様な人材参画及び議会の機能強化をはじめとした12項目に取り組むことの決議の3議案が上程され、それぞれ可決されました。

同日、本町において、置賜地方町村議会議長会令和6年度定期総会が開催され、議事において、報告事項2件の報告の後、令和7年度事業計画、令和7年度会計予算、令和7年度負担金分賦及び納入、規約の一部改正の4議案が上程され、それぞれ可決されました。

2月20日、米沢市議会議場において、置賜広域行政事務組合議会定例会が開催され、財産の無償譲渡について、南陽クリーンセンター解体工事請負契約の締結について、置賜広域行政事務組合一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について、ほか条例案件1件、令和6年度一般会計補正予算（第5号）、令和7年度一般会計予算、令和7年度消防特別会計予算の計7議案が上程され、それぞれ原案のとおり可決されました。

諸般の報告を終わります。

◎表彰伝達及び町政報告

○議長 次に、自治功労者表彰及び町村議会広報全国コンクール表彰並びに山形県町村議会議長会広報コンクール表彰の報告及び伝達を行います。

2月12日に開催された置賜地方町村議会議長会定期総会において、置賜地方町村議会議長会表彰が行われ、本町議會議員からは議員在職17年以上の自治功労者として、橋本欣一議員がその栄に浴されました。本職が表彰伝達を受けたところであります。

当日開催された山形県町村議会議長会定期総会において、全国町村議会議長会及び山形県町村議会議長会の表彰が行われ、第39回町村議会広報全国コンクールにおいて、かわにし議会だよりが優良賞に選定されました。

次に、第30回山形県町村議会広報コンクールにおいて、入選に選定されました。

以上ご報告申し上げます。

については、これより表彰の伝達を行います。

初めに、置賜地方町村議会議長会表彰の伝達を行います。

栄えある表彰を受けられました橋本欣一議員は議場中央にお進みください。

表彰状、川西町議会、橋本欣一殿。

あなたは議會議員として在職17年にわたり地方自治の確立、郷土の発展に寄与された功績は誠に大なるものがあります。

よって、本会表彰規程により記念品を贈り、ここに表彰します。

令和7年2月12日、置賜地方町村議会議長会会長、安部春美。

代読。（拍手）

続いて、第39回町村議会広報全国コンクール表彰及び第30回山形県町村議会広報コンクール表彰の伝達を行います。

栄えある表彰を受けられました広聴広報常任委員会の橋本欣一委員長は議場中央にお進みください。

表彰状、優良賞、山形県川西町議会殿。

貴議会広報紙は第39回町村議会広報全国コンクールにおいて頭書の成績を認められました。よって、ここにこれを表彰します。

令和7年2月5日、全国町村議会議長会会長、渡部孝樹。

代読。（拍手）

賞状、入選、川西町議会殿。

貴議会広報紙第157号は第30回山形県町村議会広報コンクールにおいて頭書の成績を認められました。

よって、その創意と努力をたたえ記念品を贈り、これを賞します。

令和7年2月12日、山形県町村議会議長会会長、丹野貞子。

代読。（拍手）

受賞されました橋本欣一議員並びに広聴広報常任委員会におかれましては、誠におめでとうございます。今後、一層のご活躍をお祈り申し上げます。

町長の町政報告を行います。

町長茂木 晶君。

（町長 茂木 晶君 登壇）

○町長 改めまして、おはようございます。

ただいまは、栄えある表彰を授与されました橋本欣一議員、さらには議会だよりの広聴広報委員会の皆様、誠におめでとうございます。心よりお喜び申し上げます。

さて、私より、昨年12月以降の町政報告を行います。

12月3日から13日まで、第4回川西町議会定例会が開催されました。

12月16日、第2回川西町国民健康保険運営協議会を開催しました。会議では、令和6年度の被保険者数及び医療費の現状や事業実施状況を報告するとともに、令和7年度の市町村標準保険料率等を説明し、国民健康保険事業の安定的な運営と被保険者の健康増進について協

議いただきました。

12月26日、第2回川西町総合教育会議を開催しました。会議では、現在策定を進めております第3期川西町教育等の振興に関する大綱について意見交換を行いました。

年が明けて1月5日、庁舎前駐車場において、令和7年消防出初め式を開催しました。

1月22日、川西町議会全員協議会を開催いただきました。

1月29日、第1回川西町議会臨時会が開催されました。

2月7日、川西町豪雪対策本部を設置しました。町内で大雪による災害が発生するおそれがあることから設置し、2月末までに人的被害が8件発生しております。継続的に町民への防災行政無線、ホームページ等での情報発信に努め、一層の注意喚起を図るとともに、町民生活の安全確保に万全を期しております。

2月19日、川西町議会全員協議会を開催いただきました。

2月26日、第3回川西町国民健康保険運営協議会を開催しました。会議では、令和6年度の事業実施状況を報告するとともに、令和7年度の事業計画案及び予算案並びに保健事業を説明し、国民健康保険事業の安定的な運営と被保険者の健康増進について協議いただきました。

次に、入札執行状況について、1件500万円以上の入札執行状況を報告いたします。

月日、12月11日、物品名、スバルフォレスターX-BREAK（道路パトロール車）、落札金額869万6,160円、落札者、株式会社富樫モータース代表取締役、富樫貞皓ほか、記載の2件の入札を執行したところです。

以上、町政の報告とさせていただきます。

◎会議録署名議員の指名

○議長　日程第1、川西町議会会議規則第126条の規定により、会議録署名議員を私より指名いたします。

7番吉村　徹君、8番鈴木幸廣君、ご両名にお願いいたします。

◎会期の決定

○議長　日程第2、会期の決定、これを議題といたします。

お諮りいたします。会期については、既に配付いたしております会期及び審査予定表のとおり、本日3月4日より3月21日までの18日間といたしたいと思いますが、これにご異議ござ

ざいませんか。

(異議なし)

○議長 ご異議なしと認めます。

よって、会期は18日間と決定いたしました。

◎議第25号 川西町固定資産評価審査委員会委員の選任について

○議長 日程第3、議第25号 川西町固定資産評価審査委員会委員の選任について、これを議題といたします。

提案当局の説明を求めます。

町長茂木 晶君。

○町長 議第25号 川西町固定資産評価審査委員会委員の選任について提案申し上げます。

提案理由につきましては、固定資産評価審査委員会委員の青木 茂氏が、令和7年3月31日をもって任期満了となるため、提案するものです。

それでは、ご提案申し上げます。

次の者を川西町固定資産評価審査委員会委員に選任したいから、地方税法第423条第3項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

記

住 所 川西町大字小松1101番地

氏 名 猪股 拓也

生年月日 昭和49年5月5日

本日付提出であります。よろしくお願ひ申し上げます。

○議長 ただいま町長の説明が終わりましたが、本案は人事案件でありますので、川西町議会運用例第2章第8項及び第6章第14項の規定により、委員会付託並びに質疑、討論を行わず、直ちに採決を行います。

本案を原案のとおり同意することに賛成の方のご起立を求めます。

(起立全員)

○議長 全員ご起立。

よって、本案は同意することに決定いたしました。

◎諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めるについて

○議長　日程第4、諮問第1号　人権擁護委員の推薦につき意見を求ることについて、これを議題といたします。

提案当局の説明を求めます。

町長茂木　晶君。

○町長　諮問第1号　人権擁護委員の推薦につき意見を求ることについて、提案申し上げます。

提案理由につきましては、人権擁護委員について、法務大臣より推薦の依頼があったので、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるものであります。

それでは、ご提案申し上げます。

次の者を人権擁護委員の候補者として推薦したいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めます。

記

住　　所　　川西町大字小松1305番地2

氏　　名　　鈴木　浩之

生年月日　　昭和35年7月21日

本日付提出であります。よろしくお願ひ申し上げます。

○議長　ただいま町長の説明が終わりましたが、本案は人事案件でありますので、川西町議会運用例第2章第8項及び第6章第14項の規定により、委員会付託並びに質疑、討論を行わず、直ちに採決を行います。

本案について、原案による者を適任と認めることの意見とすることに賛成の方のご起立を求めます。

(起立全員)

○議長　全員ご起立。

よって、本案は原案による者を適任と認めることの意見とすることに決定いたしました。

◎選第1号　松川堰組合議会議員の選挙について

○議長　日程第5、選第1号　松川堰組合議会議員の選挙について、これを議題といたします。

提案当局の説明を求めます。

町長茂木　晶君。

○町長　選第1号　松川堰組合議会議員の選挙について、お諮り申し上げます。

松川堰組合規約第9条第1項の規定により同組合管理者から選挙について告知があったので、第8条第2項の規定により組合議会議員を選挙する。

記

定 員 1名

本日付提出であります。よろしくお願ひ申し上げます。

○議長 選挙の方法について、お諮りいたします。

遠藤明子さん。

○4番 4番遠藤です。

松川堰組合議会議員の選挙の方法についてでございますけれども、指名推選の方法によるものをご提案したいと思います。

○議長 ただいま遠藤明子さんより、松川堰組合議会議員の選挙の方法については、指名推選によられたいとの動議が提出されました。所定の賛成者がありますので、本動議は成立いたしました。

指名推選による動議を直ちに議題として採決いたします。

お諮りいたします。本動議のとおり決定することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○議長 ご異議なしと認めます。

よって、本動議のとおり、指名推選によることに決定いたしました。

指名推選を求めます。

遠藤明子さん。

○4番 遠藤です。

松川堰組合議会議員に、寒河江 司議員を推選いたします。

○議長 お諮りいたします。ただいま指名推選がありました寒河江 司君を松川堰組合議会議員の当選人と定めることにご異議ございませんか。

(異議なし)

○議長 ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名推選されました寒河江 司君が松川堰組合議会議員に当選されました。

松川堰組合議会議員に当選されました寒河江 司君が議場におられますので、川西町議会議規則第33条第2項の規定によって、当選の告知をいたします。

-
- ◎議第14号 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の設定について
 - ◎議第15号 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の設定について
 - ◎議第16号 川西町個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例の制定について
 - ◎議第17号 川西町空家等の適正管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について
 - ◎議第18号 川西町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
 - ◎議第19号 川西町地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する条例の一部を改正する条例の制定について
 - ◎議第21号 川西町布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について
 - ◎議第22号 川西町下水道条例の一部を改正する条例の制定について
 - ◎議第23号 町道路線の廃止について
 - ◎議第24号 町道路線の認定について
- 議長 日程第6、議第14号 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の設定についてから日程第15 議第24号 町道路線の認定についてまでの10議案を議事の都合により一括議題といたします。
- 議事日程の順序により、提案当局の説明を求めます。
- 町長茂木 晶君。
- 町長 議第14号 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の設定について提案申し上げます。
- 提案理由につきましては、刑法等の一部改正に伴い、関係条例を改正する必要があるため、提案するものであります。

内容につきましては、有坂総務課長が説明いたしますので、よろしくお願ひ申し上げます。

○議長 有坂総務課長。

○総務課長 それでは、私より、議第14号 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の設定についてご説明を申し上げます。

刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例を次のように制定する。

本日付、町長名でございます。

内容につきましては、概要にて説明をさせていただきます。

まず1点目、改正の趣旨でございますが、刑法等の一部を改正する法律の施行により、「懲役」及び「禁錮」を廃止し、これらに代えて「拘禁刑」を創設することに伴い、関係条例を改正するものであります。

2、改正の内容。

本町で、この条文が該当する条例は4件ございます。

1つ目が、川西町一般職の職員の給与に関する条例。

2つ目、川西町技能労務職員の給与の種類及び基準に関する条例。

3つ目、川西町上下水道企業職員の給与の種類及び基準に関する条例。

4つ目、川西町議会の個人情報の保護に関する条例。

施行期日等につきましては、令和7年6月1日から施行。

2つ目、改正に伴う罰則の適用及び人の資格制限の対象に影響が生じないための各種経過措置を設けるものでございます。

説明は以上でございます。

○議長 町長。

○町長 続きまして、議第15号 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の設定について提案申し上げます。

提案理由につきましては、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正に伴い、引用条項にずれが生じることから、関係条例を改正する必要があるため、提案するものであります。

内容につきましては、有坂総務課長が説明いたしますので、よろしくお願ひ申し上げます。

○議長 有坂総務課長。

○総務課長 私より、議第15号 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の設定についてご説明を申し上げます。

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例を次のように制定する。

本日付、町長名でございます。

内容につきましては、この法律の改正に伴い、関係条例の条ずれ、項ずれが生じるための改正でございます。

本町では、4つの条例が該当いたしております。

第1条では、川西町税条例。

第2条では、川西町都市計画税条例。

第3条では、川西町個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例。

第4条では、川西町議会の個人情報の保護に関する条例が該当するものでございます。

説明は以上でございます。

○議長 町長。

○町長 続きまして、議第16号 川西町個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例の制定について提案申し上げます。

提案理由につきましては、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づき、医療保険に関する情報を取り扱うため、提案するものであります。

内容につきましては、中山住民課長が説明いたしますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長 中山住民課長。

○住民課長 私より、議第16号についてご説明申し上げます。

川西町個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例の制定について。

川西町個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例を次のように制定する。

本日付提出、町長名でございます。

提案理由につきましては、ただいま町長が申し上げたとおりでございます。

それでは、議第16号の資料をご覧いただきたいと思います。

川西町個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例の概要

でございます。

1、改正の趣旨。

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づき、医療保険に関する情報を取り扱うため、改正するものでございます。

2、改正の内容。

特定個人情報である情報提供ネットワークシステムを利用した情報連携により取得した助成対象者等の医療保険給付関係情報を福祉医療事務において利用するため、別表第2第1項から第3項までに掲げる特定個人情報に医療保険給付関係情報を加えるものでございます。

3、施行期日。

公布の日から施行するものでございます。

以上でございます。

○議長 町長。

○町長 続きまして、議第17号 川西町空家等の適正管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について提案申し上げます。

提案理由につきましては、空家等対策の推進に関する特別措置法の一部改正に伴い、空き家の適正管理を促進するため、提案するものであります。

内容につきましては、前山安全安心課長が説明いたしますので、よろしくお願ひ申し上げます。

○議長 前山安全安心課長。

○安全安心課長 私より、議第17号 川西町空家等の適正管理に関する条例の一部を改正する条例の制定についてご説明申し上げます。

川西町空家等の適正管理に関する条例の一部を改正する条例を次のように制定する。

本日付、町長名でございます。

提案理由につきましては、先ほど町長が申し上げたとおりでございます。

資料に基づきまして、概要を説明したいと思います。

川西町空家等の適正管理に関する条例の一部を改正する条例の概要でございます。

1、改正の趣旨でございます。

空家等対策の推進に関する特別措置法の一部改正に伴いまして、空き家の適正管理を促進するため、本条例を改正するものでございます。

2番としまして、改正の内容でございます。

使用目的のない空き家等が増加していることから、特定空家等の除却等の促進、周囲に悪影響を及ぼす前の空き家の有効活用や適切な管理を総合的に強化するため、2点につきまして改正するものでございます。

（1）1点目でございますが、管理不全空家等の新設でございます。

放置すれば特定空家等になるおそれのある空き家を管理不全空家等と位置づけまして、特定空家等に加えまして、管理不全空家等も助言・指導・勧告の措置を取ることができるものであります。

（2）緊急代執行制度の創設でございます。

勧告が出されている特定空家等について、災害や非常かつ緊急時において、命令等の事前手続を経る時間等の余裕がない場合を想定しまして、町が所有者に代わって必要な措置を取ることができる。

以上2点が改正の内容でございます。

3番、施行期日につきましては、公布の日から施行する内容でございます。

参考までにフロー図を載せておりますけれども、従来までは空き家発生の危険につきましては、簡易的な手続を行う1段階と、特定空家の町がルールに基づいて進める2段階の形式を取っておりますが、このたび、間に管理不全空家を設けまして、3段階を取りながら対処していく内容でございます。

説明は以上でございます。

○議長 町長。

○町長 続きまして、議第18号 川西町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について提案申し上げます。

提案理由につきましては、育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の一部改正により、時間外勤務及び子の看護休暇について改正する必要があるため、提案するものであります。

内容につきましては、有坂総務課長が説明いたしますので、よろしくお願ひ申し上げます。

○議長 有坂総務課長。

○総務課長 私より、議第18号 川西町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてご説明をいたします。

川西町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例を次のように制定する。

本日付提出、町長名でございます。

内容につきましては、資料で説明をさせていただきます。

まず1点目、改正の趣旨。

育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の改正により、時間外勤務及び子の看護休暇について改正するもの。

2、改正の内容でございます。

2点ございます。

1、育児を行う職員の時間外勤務の制限の見直し。

子を養育する職員が当該子を養育するために請求した場合において、正規の労働時間を超えて勤務させてはならない職員の範囲を、3歳に満たない子を養育する職員から小学校就学の始期に達するまでの子を養育する職員に拡大する。

2点目、子の看護休暇の改正。

対象となる子の範囲を、現行の小学校就学の始期に達するまでの子から9歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子に拡大するものであります。

施行期日は、令和7年4月1日からでございます。

説明は以上です。

○議長 町長。

○町長 続きまして、議第19号 川西町地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する条例の一部を改正する条例の制定について提案申し上げます。

提案理由につきましては、工場立地特例対象区域の緑地面積及び環境施設面積の基準を改めるため、提案するものであります。

内容につきましては、内谷産業振興課長が説明いたしますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長 内谷産業振興課長。

○産業振興課長 私より、議第19号 川西町地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する条例の一部を改正する条例の制定についてご説明申し上げます。

川西町地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する条例の一部を改正する条例を次のように制定する。

本日付、町長名でございます。

提案理由は、町長が申し上げたとおりでございます。

内容は、資料により説明いたします。

それでは、議第19号資料、川西町地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する条例の一部を改正する条例の概要でございます。

1、改正の趣旨。

工場立地特例対象区域の緑地及び環境施設面積について、企業の経済活動の活性化及び企業立地を促進するため、基準面積を改正するものでございます。

2、改正の内容について。

地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律の特例措置の範囲内で、基準面積を緩和するものでございます。

基準面積でございます。施設に対する割合でございます。

初めに、緑地面積、改正前10%以上、それを改正後5%以上に、環境緑地面積、改正前15%以上を改正後10%以上にするものでございます。

3、施行期日。

公布の日から施行する。

説明は以上でございます。

○議長 町長。

○町長 続きまして、議第21号 川西町布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について提案申し上げます。

提案理由につきましては、生活衛生等関係行政の機能強化のための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係政令の整備等及び経過措置に関する政令の施行に伴い、本条例を改正する必要があるため、提案するものであります。

内容につきましては、大河原地域整備課長が説明いたしますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長 大河原地域整備課長。

○地域整備課長 それでは、私より、議第21号 川西町布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部を改正する条例の制定についてご説明申し上げます。

川西町布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部を改正する条例を次のように制定する。

本日付提出、町長名でございます。

内容につきましては、資料によりご説明申し上げます。

まず、1、改正の趣旨でございます。

生活衛生等関係行政の機能強化のための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係政令の整備等及び経過措置に関する政令の施行に伴い、本条例を改正するものでございます。

2、改正の内容であります。

布設工事監督者、水道技術管理者等の水道整備、管理行政に携わる職員の確保を目的として、学歴及び学科要件における土木工学科（土木科）以外の課程の追加、技術上の実務経験年数等の見直しを行うものであります。

施行期日は、令和7年4月1日から施行するものでございます。

説明については以上でございます。

○議長 町長。

○町長 続きまして、議第22号 川西町下水道条例の一部を改正する条例の制定について提案申し上げます。

提案理由につきましては、下水道法施行令の一部改正に伴い、本条例を改正する必要があるため、提案するものであります。

内容につきましては、大河原地域整備課長が説明いたしますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長 大河原地域整備課長。

○地域整備課長 それでは、私より、議第22号 川西町下水道条例の一部を改正する条例の制定についてご説明申し上げます。

川西町下水道条例の一部を改正する条例を次のように制定する。

本日付提出、町長名でございます。

内容につきましては、資料によりご説明申し上げます。

1、改正の趣旨でありますが、下水道法施行令の一部改正に伴い、改正するものであります。

2、改正の内容でありますが、下水道法施行令の一部改正により、水質基準の指標が見直され、「大腸菌群数」から「大腸菌数」に変更になったためであります。

施行の期日は、令和7年4月1日から施行するものでございます。

説明は以上でございます。

○議長 町長。

○町長 続きまして、議第23号 町道路線の廃止について提案申し上げます。

提案理由につきましては、宮地地区経営体育成基盤整備事業により廃止するため、提案するものであります。

内容につきましては、大河原地域整備課長が説明いたしますので、よろしくお願ひ申し上げます。

○議長 大河原地域整備課長。

○地域整備課長 私より、議第23号 町道路線の廃止についてご説明申し上げます。

道路法第10条第3項の規定により、次の町道路線を廃止する。

本日付提出、町長名でございます。

内容につきましては、こちらの資料によりご説明申し上げます。

下の表ナンバー①から⑫まで、位置図につきましてはこの位置図によります。こちらの町道を基盤整備に伴い、廃止するものでございます。

説明は以上でございます。

○議長 町長。

○町長 続きまして、議第24号 町道路線の認定について提案申し上げます。

提案理由につきましては、宮地地区経営体育成基盤整備事業により新設する町道を認定するため、提案するものであります。

内容につきましては、大河原地域整備課長が説明いたしますので、よろしくお願ひ申し上げます。

○議長 大河原地域整備課長。

○地域整備課長 私より、議第24号 町道路線の認定についてご説明申し上げます。

道路法第8条第2項の規定により、次の町道路線を認定する。

本日付提出、町長名でございます。

内容につきましては、こちらの資料によりご説明申し上げます。

下の表にありますナンバー①から⑩までの路線につきまして、上の位置図にございますが、基盤整備に伴い、認定するものでございます。

説明については以上でございます。

○議長 一括議題に対する質疑を許します。

なお、一括議題に対する質疑でありますので、委員会審査のような詳細な質疑ではなく、総括的な質疑となるようご留意願います。

(なし)

○議長 別に質疑がないようありますから、質疑なしと認め、質疑を終結します。

◎議案の委員会付託

○議長 日程第16、議案の委員会付託を行います。

お諮りいたします。川西町議会会議規則第39条第1項の規定に基づき、日程第6、議第14号 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の設定についてから日程第15、議第24号 町道路線の認定についてまでの10議案を内容審査のため、お手元に配付いたしております議案付託表のとおり、総務文教常任委員会並びに産業厚生常任委員会に付託いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(異議なし)

○議長 ご異議なしと認めます。

よって、議案付託表のとおり、総務文教常任委員会並びに産業厚生常任委員会に付託することに決定いたしました。

◎令和7年度施政方針の説明について

○議長 令和7年度施政方針の説明について、町長より説明を求めます。

町長茂木 晶君。

○町長 「共生社会の実現」を目指して。

初めに、令和7年第1回川西町議会定例会が開催されるに当たり、令和7年度町政運営についての基本的な考え方と施策の大要を申し上げますので、議員各位並びに町民の皆様には、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

昨年4月29日に町長に就任して以来、町行政のトップとして、様々な課題解決と住みやすいまちづくりに取り組んでまいりました。

私は、政治信条として「共生社会の実現」を掲げております。年齢や性別、障がいの有無にかかわらず、全ての町民の皆様が幸せに笑顔で暮らせる町を目指し、町民の皆さんお一人お一人に寄り添って、地域課題を解決していきたいと考えております。

昨年を振り返りますと、令和6年1月1日午後4時10分頃、能登半島を震源とするマグニチュード7.6の地震が発生し、最大震度7を記録しました。建物の倒壊、火災、土砂災害、津波被害と甚大な災害が発生しました。

また、山形県内におきましても、7月25日からの大雨により、酒田市を中心とした庄内地

方、鮭川村や戸沢村などの最上地方に大きな被害が発生いたしました。

改めまして、災害で亡くなられた皆様のご冥福をお祈り申し上げますとともに、被災されました皆様に心からお見舞いを申し上げます。

本町では、幸いにして大きな被害はなかったため、被災地支援として職員の派遣を行いました。被害を受けた家屋の調査や罹災証明の発行支援などの業務を通して、防災体制の強化を強く意識したところであります。

令和4年8月に本町で発生した豪雨災害につきましては、道路、河川、農地、林道などの復旧はおおむね完了したものの、大規模な被害が発生した鏡沼や大沢ため池の復旧は、県と連携して継続して取り組んでおります。また、正安寺配水池関係の水道施設につきましては、国の災害認定を受ける準備を進めているところであります。

一方で、3月9日には、国道113号梨郷道路並びに国道287号米沢長井道路川西バイパス第1期区間が完了し、供用開始されました。これらの道路網の強化により、本町が重要プロジェクトとして進めておりますメディカルタウン整備構想が大きく進展していくものと期待しております。現地では、医療施設、商業施設、宅地分譲の取組が順調に進んでおり、さらなる住宅地等の拡大が期待されています。また、道路整備を契機に、地域経済の活性化や地域振興につなげていくことが重要であると考えております。

1、令和7年度町政の運営方針。

令和7年度は、長引く円安の影響や金利変動など、国内外の経済状況を見据えながら、デフレの脱却や賃金上昇による景気回復が日本全体に波及することを期待しております。また、国の物価高騰対策等に対応し、生活者や事業者への支援に継続して取り組み、誰一人取り残されることのない社会の実現を目指してまいります。

具体的な施策としまして、「安心して暮らせる町」「人が育ち、さらに稼げる産業づくり」「子育て支援の拡充」の3つの柱で進めていきたいと考えております。

まずは、川西町にお住まいの皆さんの生活満足度を上げることが第一であり、災害に強いまちづくりや地域医療の充実、雪対策等の生活環境の整備を図り、「安心して暮らせる町」づくりを進めます。

安心して暮らせる町にするには、安定した仕事がなければなりません。地元の産業と行政がしっかりと寄り添い、行政と事業者、関係団体の連携を強化することで、「人が育ち、さらに稼げる産業づくり」を進めます。

少子高齢化の中、子育て支援を拡充し、より子育てのしやすい川西町を目指します。

さらに、町民の皆さんのがいつまでも健康で、心豊かな生活を送ることができる活力ある社会の実現を目指してまいります。

令和7年度は、「第5次川西町総合計画」の最終年次であり、現在、令和8年度からスタートする「第6次川西町総合計画」を策定中であります。第5次計画の検証評価、町民ニーズの把握や現状分析を踏まえ、全ての町民の皆さんのが笑顔で暮らせる共生社会の実現と持続可能なまちづくりを目指し、地域幸福度を高める総合計画を策定してまいります。

また、令和7年度は、川西町誕生70周年の節目に当たります。先人の幾多の偉業とご労苦に改めて感謝しつつ、今後の本町振興発展に向けた決意を共有するため、様々な記念事業を実施してまいります。

2、令和7年度予算編成方針と概要。

令和7年度の国の地方財政計画は、社会保障関係費、人件費の増加や物価高騰による歳出の増加が見込まれる中、地方が引き続きデジタル変革（DX）への対応、地方への人の流れの強化等による活力ある地域づくりの推進、防災・減災、国土強靭化をはじめとする安全・安心な暮らしの実現、子ども・子育て施策の強化、物価高騰への対応、人への投資などに加え、新しい地方経済・生活環境創生交付金の創設など、地方が安定的な行政サービスを提供できるよう、令和6年度地方財政計画と同水準を確保することとされております。

本町の財政状況は、義務的経費と言われる人件費や公債費の支出が伸びており、扶助費を含めて、依然として大きなウエイトを占めています。一方、最大財源である地方交付税は、子ども・子育て施策の拡充や地域社会のデジタル化で膨らむ自治体の財政需要に対応し、全国規模総額1.6%増額となる見込みであります。本町においては、令和2年度国勢調査人口の減少により、大きな伸びは期待できないものと考えております。

また、各種基金残高が乏しく、厳しい財政状況にあります。このため、中長期的な財政見通しの下、行政改革と併せて、町財政の健全な運営が必要であると認識しております。

令和7年度の予算編成に当たっては、このような状況を踏まえながら、かわにし未来ビジョンやまち・ひと・しごと創生総合戦略で取り組んできた事業の推進と町の政策的な課題に対応する重要事業、災害対応事業などを最大限盛り込むよう努力いたしました。

この結果、一般会計の歳入歳出総額は137億4,000万円で、前年度に比べ15.7%増の予算規模となりました。

なお、特別会計及び公営企業会計を含めた総予算額は194億8,325万6,000円で、前年度比9.7%の増となりました。

3、重点分野。

予算案に計上した主な施策について、重点分野ごとに申し上げます。

安心して暮らせる町。

防災体制の充実については、豪雨災害など激甚化する自然災害に備え、防災情報システムの充実と地図情報システムの活用による対応力の向上を目指し、自主防災組織、関係機関及び民間企業との連携を強化し、自助・共助の体制整備も図ってまいります。あわせて、防災備蓄品や避難資機材の拡充を図るとともに、防災のための人材育成として、防災士等の養成支援に努めてまいります。また、消防団については、車両化による機動力強化と装備品の拡充に努め、置賜広域行政事務組合川西消防署との連携を密にし、町民の安全・安心を確保してまいります。

安心な生活環境づくりの推進では、町民生活安全推進大会の開催を継続し、町民の防犯・安全に対する意識の啓発と活動の強化を図るとともに、各年代層に対応した交通安全事業を推進してまいります。また、高齢者等の自動車運転による事故の抑止を図るため、運転免許証自主返納支援事業を継続し、公共交通機関利用の支援を推進してまいります。

空き家対策については、空家除却支援事業により、危険空き家等の解消、発生防止を推進してまいります。また、実態調査に基づく指導等を徹底、住まいのエンディングノート作成普及を推進し、空き家になる前に住まいの在り方を考えることで、空き家の発生抑制と適正管理の推進を図ってまいります。

公共交通確保については、生活交通として定着しているデマンド型乗合交通の一層の充実に向け、調査研究を進めてまいります。JR米坂線については、早期の全線復旧を強く求めていくとともに、山形鉄道フラワー長井線については、県と沿線市町が協調し、利用拡大と運営支援に取り組んでまいります。また、広域的な公共交通の課題については、県や関係市町と検討を進めてまいります。

地域づくりにおいては、担い手育成が急務であります。まちづくりの実践を担う地域や団体等においては、地区交流センターを含めて世代交代が進みつつありますが、引き継ぎ意欲的な人材を発掘・育成してまいります。あわせて、地域おこし協力隊制度を十分活用し、地域課題の対応のみならず、事業承継や隊員が本町に定住・定着する選択ができるよう支援してまいります。

移住・定住支援については、対面相談を重視し、相談者に寄り添った伴走支援と空き家バンク制度を円滑に推進するとともに、若者や子育て世代、シニア層へのSNS等を通じた情

報発信を強化してまいります。

全国川西会議については、災害時の相互支援や顔の見える交流を継続していくとともに、職員交流事業を推進してまいります。また、本町出身の本間喜一氏が開校に尽力された愛知大学との交流を幅広く深めてまいります。さらに、関係人口拡大に向けて、引き続き町の魅力や暮らしを体験する催事、ツアーライブ等、多彩な交流事業を通して、川西ファンを獲得してまいります。

本町のリーディングプロジェクトである川西町メディカルタウンの整備については、住宅区域北側に整備した17区画の分譲地に引き続き、住宅区域南側の整備を進め、令和9年度中の分譲開始を目指すとともに、商業区域南側への商業者誘致に取り組んでまいります。

川西まちなかテラスについては、地域づくりの拠点であり、近年頻発する災害から地域住民の命を守る防災の拠点であると同時に、地域発展に向けた多様なイベント等の実施による町なかのにぎわいづくりの拠点として、令和8年度の本格稼働を目指し、着実に整備を進めてまいります。

住みやすい環境づくりの推進については、今ある豊かですばらしい自然を子供たちに未来永劫引き継いでいくために、「第4次川西町環境基本計画」に基づき、町民、事業者、行政が互いに連携・協力を図りながら、豊かな自然環境の保全と安全で衛生的な生活環境の向上のため、不法投棄対策の強化、ごみの減量化及び資源化の取組を進めてまいります。

あわせて、2050年までにカーボンニュートラル社会を実現するため、一人一人が「自分ごと」として環境への理解を深め、具体的な対策を実践できるよう、学びの場の創出、省エネルギーの推進及び再生可能エネルギー利活用の取組を進めてまいります。

地域福祉の推進については、5年間の次期計画である「第4期地域福祉計画」と社会福祉協議会の活動指標である「地域福祉活動計画」の一体的な策定を進めてまいります。地域における高齢者、障がい者、児童、その他各福祉分野が共通して取り組むべき事項をまとめ、総合計画との整合を図ってまいります。

高齢者福祉の推進については、「第10次川西町高齢者保健福祉計画」「第9期川西町介護保険事業計画」に基づき、地域包括ケアシステムの深化・推進を目指し、介護予防の充実、地域で支え合う居場所の創出、切れ目のない医療と介護の提供、日常生活の支援に取り組んでまいります。

障がい者（児）福祉の推進については、「第3期川西町障がい者計画」に基づき、差別の解消、障壁の排除、合理的配慮等、共生社会の実現を掲げ、障がい福祉サービスの提供、相

談支援及び地域生活支援事業に取り組んでまいります。

地域医療の充実については、公立置賜総合病院が平成12年に開業して以来、高度医療及び急性期医療を提供する地域の中核医療施設として充実・発展してきました。また、そのサテライト医療施設である公立置賜川西診療所は、在宅療養支援診療所として、総合病院と連携した初期・慢性期医療の提供を維持し、施設老朽化への対応を速やかに進め、町民が安心できる医療体制の充実に努めてまいります。

健康づくりの推進については、令和7年度に「第3次健康増進・食育推進計画」を策定し、「第3期国民健康保険事業実施計画データヘルス計画」とともに、健康づくりの施策を推進してまいります。町民の肥満、糖尿病、高血圧に関する健康課題に対し、「運動」「減塩」「かかりつけ歯科医」を推進し、誰一人取り残さない、より実効性を持つ取組を推進するために、医師、歯科医師、薬剤師、栄養士、歯科衛生士などの多職種と連携し、町民の健康寿命延伸を目指してまいります。

豪雨により甚大な被害を受けた農業用施設については、災害復旧事業等で原形復旧や強靭化を図っており、さらに、ため池総合整備事業や農村地域防災減災事業等に取り組むことによって、農業経営の安定化と併せ、住民の防災・減災対策を強化してまいります。

多様な住宅環境の整備については、県の制度と協調しながら、新築、住宅リフォーム、耐震診断、耐震補強工事に対する支援を継続するとともに、定住住宅支援制度により、町内への移住・定住を支援してまいります。

総合的な雪対策の充実については、道路除雪計画に基づき、冬期間の安全・安心な生活及び道路交通の確保を図るとともに、高齢者世帯等への雪下ろしの支援など、雪国の暮らしを支えてまいります。

暮らしを支えるインフラの維持については、令和5年3月に発生した正安寺配水池送配水管の破断災害の災害復旧に取り組むとともに、水道事業経営計画に基づき、費用の軽減対策や未収金対策等を進め、経営の安定化を図ってまいります。

生活排水対策については、引き続き合併処理浄化槽設置を推進するとともに、令和6年度より地方公営企業法の全部適用となった下水道事業及び農業集落排水事業の安定した経営に努め、引き続き加入促進を図り、公共用水域の水質保全と生活環境の向上を図ってまいります。

中心市街地活性化については、町の中心地である小松地域のにぎわいの核となる地域振興拠点施設の整備と併せて、令和6年度に見直した都市計画マスタープランに基づき、用途地

域、都市計画道路の見直しに着手してまいります。

基幹道路ネットワークの整備促進については、国道287号米沢長井道路の川西バイパス及び米沢川西バイパスの早期開通に向けて、関係市町、団体と共に、国や県に対して引き続き要望を行ってまいります。

生活道路等の整備については、計画的に舗装補修等を実施し、機能維持を図るとともに、橋梁については橋梁長寿命化修繕計画に沿って、継続して修繕整備に取り組んでまいります。

河川管理・整備については、令和4年8月の豪雨災害を受けて策定された国・県・沿線市町が連携して取り組む「最上川上流（置賜地域）緊急治水プロジェクト」に即し、準用河川山口沢川及び万福寺川等の治水対策に引き続き取り組んでまいります。

社会教育施設の整備については、公共施設等総合管理計画に基づき計画的に行うこととし、本年度は、町民総合体育館屋根改修工事を実施しながら、利用者が安心してスポーツや健康づくりができる環境整備と非常時の避難場所としての機能維持を図ってまいります。

また、「第3次生涯学習推進計画」の基本理念に基づき、若者から高齢者までの幅広い年齢層で、文化・芸術など多様な学習機会の提供と自発的な学びに対する支援を行ってまいります。

人が育ち、さらに稼げる産業づくり。

農業の振興における地域振興作物の支援強化については、川西産オリジナルダリア生産に向けて、川西ダリア園オリジナル品種を生かしたブランド「山形セレクションダリア（YSD）」の本格販売がスタートすることから、引き続きJA全農山形や置賜農業高等学校と連携を図り、川西オリジナルダリアによる新たなYSDを推進してまいります。また、置賜農業高等学校との連携については、学校の魅力向上並びに生徒の能力向上につながる支援にも取り組んでまいります。

町内産品の販売については、かわにし産業フェアやかわにし森のマルシェによる各種イベントなどの開催を通し、町内産品の販売促進を図ってまいります。

米沢牛の生産基盤の整備については、町有牛貸付管理、肥育素牛導入資金貸付け等において、米沢牛の主産地として地域内一貫生産体制を構築し、黒毛和牛の生産増頭に向けた取組を強化し、さらなる産地確立を目指してまいります。

スマート農業の支援については、農作業の効率化による農業経営の安定化を目指し、農業者に対する各種支援策の提供を図ってまいります。

6次産業の支援については、かわにし森のマルシェと連携し、実践者の拡大を図りながら、

農産物の高付加価値化、販路拡大等への支援を行ってまいります。

多様な担い手の支援については、女性農業者支援事業、新規就農支援事業、有機農業産地づくり推進事業により、担い手の確保・育成及び農用地の利用集積を進めてまいります。あわせて、法人化の支援を継続してまいります。

商工業の振興については、積極的に町内の事業者を訪問して情報共有を図るとともに、町内事業者の新たなチャレンジの支援や創業支援事業計画に基づく創業希望者、起業者支援に継続して取り組んでまいります。

観光の振興については、観光推進体制を整え、川西ダリア園、浴浴センター及びパークゴルフ場を中心に、多様な主体による観光サービスの提供と町全体への経済効果の波及を図ってまいります。さらに、効果的な観光情報発信の強化について、公式ホームページやSNS等の有効活用による情報提供をするとともに、来町者自らが本町の魅力を発信する仕掛けづくりなど、充実した観光情報の発信を行ってまいります。

ふるさと納税については、返礼品及び取扱事業者の適正な拡大による魅力向上を図るとともに、新たなポータルサイトへの追加や都市部への積極的なPRにより、本町の認知度向上と寄附額の増額を目指し、関係人口の拡大と地域経済の活性化につなげてまいります。また、地方経済の活性化につながる企業版ふるさと納税については、これまで以上の効果を発揮できるよう、積極的・効果的な情報発信に努めてまいります。

農地の保全に関しては、令和6年度末に策定する地域計画を基に、地域での話し合いを継続し、農地中間管理機構を活用した地域内の「農業を担う者」への農地の集積・集約を推進しながら、効率的な農業経営を目指すとともに、毎年、地域計画を更新してまいります。あわせて、担い手の確保・育成及び遊休農地の発生防止・解消並びに新規就農者への支援、集落営農組織、法人化への指導・助言も引き続き進めてまいります。

農地等の整備については、大塚西部地区、中大塚地区、大塚北部地区や莅高山地区の基盤整備事業の推進と併せて、上萩野地区、川西東部地区の農業用施設の改修事業を継続し、農地の大区画化、用排水路機能等の基盤整備により、生産効率の向上と経営基盤の強化を支援してまいります。

企業誘致については、令和6年度に策定した「川西町企業誘致戦略」に基づき、県及び関係機関と連携を図りながら、尾長島工業団地未創業地の早期企業誘致を推進してまいります。

子育て支援の拡充。

子供施策については、昨年4月に設置した「こども家庭センター」を拠点に、全ての妊娠

婦、子育て世帯、子供について、保健師等が様々な相談に応じ、必要な情報やサービスを提供し、また、学校や地域の関係機関と連携を図りながら、支援を行ってまいります。

「子ども・子育て支援事業計画」については、国のことども大綱が目指す「ことどもまんなか社会」の視点を踏まえ策定しました。全ての子供たちが豊かな環境の中で心身ともに健やかに成長し、町に住み続けられるよう、子育てしやすい環境づくりに取り組んでまいります。

また、本町独自の保育料負担軽減施策である全階層の第2子以降の保育料無償化及び多子世帯の負担軽減施策に加え、新たな施策として、第5階層世帯の保育料軽減の拡充に取り組んでまいります。

さらに、放課後児童クラブ運営支援や子育て支援センター等の運営充実を図り、子育て世帯が安心して子育てできる環境整備、保育施設などに対する施設型給付費や委託費の給付、高校3年生相当までの医療費無償化、児童手当やひとり親家庭の親への手当支給などの支援を継続して実施してまいります。

児童・生徒の健全な体の育成に向けては、栄養バランスの取れた学校給食が大切であり、学校給食費の支援を図りながら、保護者の軽減負担に努めてまいります。

学力向上に向けては、G I G Aスクールのタブレット端末の更新を行うとともに、教員の指導力を向上させるためのICT支援員を配置し、確かな学力が身につく指導を展開し、学力の向上を図ってまいります。

グローバル化に向けた小・中学校における英語力の向上については、ALT（外国語指導助手）を引き続き複数配置するとともに、中学3年生及び中学1年生に対して、英語の検定料補助を継続し、英語の学力向上を図ってまいります。

教育環境の充実については、昨年度からスタートした川西中学校長寿命化工事を継続して進め、今後も生徒が安全に安心して学校生活を送れるよう、修繕事業に取り組んでまいります。

中学校部活動の地域展開については、昨年度実施した実証事業の結果を基に継続して実証事業を行い、令和8年度からスタートできるよう、様々な協議を行いながら取り組んでまいります。

地域・家庭・学校が連携した教育の推進については、地域に開かれた学校運営、地域と共にある学校づくりを進めるため、全小・中学校に配置したコミュニティスクールと地域学校協働本部が連携し、学校を核とした地域力の強化と地域の活性化を図るとともに、郷土愛のある人材育成に努めてまいります。

医療支援の充実については、引き続き就学前の乳幼児、小・中学生、高校生までの医療費の無償化支援に取り組むほか、重度心身障がい者（児）、ひとり親家庭等に対する医療費扶助等の支援に努めてまいります。

以上、町政全般にわたり所信を述べさせていただき、川西町のさらなる発展を願いながら、議員の皆様や町民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げ、施政方針といたします。

○議長 ここで休憩いたします。

（午前10時48分）

○議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前11時05分）

◎議第20号 川西町道路占用料徴収条例の一部を改正する条例の制定について

◎議第 2号 令和6年度川西町一般会計補正予算（第8号）

◎議第 3号 令和6年度川西町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）

◎議第 4号 令和6年度川西町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

◎議第 5号 令和6年度川西町水道事業会計補正予算（第6号）

◎議第 6号 令和6年度川西町農業集落排水事業会計補正予算（第1号）

◎議第 7号 令和7年度川西町一般会計予算

◎議第 8号 令和7年度川西町国民健康保険事業特別会計予算

◎議第 9号 令和7年度川西町介護保険事業特別会計予算

◎議第10号 令和7年度川西町後期高齢者医療特別会計予算

◎議第11号 令和7年度川西町水道事業会計予算

◎議第12号 令和7年度川西町下水道事業会計予算

◎議第13号 令和7年度川西町農業集落排水事業会計予算

○議長 日程第17、議第20号 川西町道路占用料徴収条例の一部を改正する条例の制定についてから日程第29、議第13号 令和7年度川西町農業集落排水事業会計予算までの13議案を議

事の都合により、一括議題といたします。

議事日程の順序により、提案当局の説明を求めます。

町長茂木 晶君。

○町長 議第20号 川西町道路占用料徴収条例の一部を改正する条例の制定について提案申し上げます。

提案理由につきましては、道路法施行令の一部改正に伴い、町道占用料の額等を改めるため、提案するものであります。

内容につきましては、大河原地域整備課長が説明いたしますので、よろしくお願ひ申し上げます。

○議長 大河原地域整備課長。

○地域整備課長 それでは、私より、議第20号 川西町道路占用料徴収条例の一部を改正する条例の制定についてご説明申し上げます。

川西町道路占用料徴収条例の一部を改正する条例を次のように制定する。

本日付提出、町長名でございます。

内容につきましては、資料に基づきご説明申し上げます。

1、改正の趣旨でございます。

道路法施行令の一部改正により、道路占用料の額の見直しが図られたことに伴い、道路占用料の額を改めるため、改正するものであります。

2、改正の内容であります。

占用料の額を、道路法施行令第19条に規定する別表中、本町が該当する占用物件の所在地である第5級地の額に準じて改定するものであります。

3の施行期日等でありますが、令和7年4月1日から施行するものであります。

改正前に占用の許可を受けたものに係る占用料の額については、なお従前の例によるものでございます。

説明については以上でございます。

○議長 町長。

○町長 続きまして、議第2号 令和6年度川西町一般会計補正予算（第8号）についてご説明申し上げます。

令和6年度川西町の一般会計補正予算（第8号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条第1項、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ9,795万9,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ139億579万円とするものです。

以下、内容につきましては、坂野財政課長が説明いたしますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長 坂野財政課長。

○財政課長 私から、議第2号 令和6年度川西町一般会計補正予算（第8号）についてご説明申し上げます。

歳入歳出予算の補正、第1条第1項につきましては、ただいま町長が申し上げたとおりでございます。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 岁入歳出予算補正」による。

繰越明許費。

第2条、地方自治法第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

債務負担行為の補正。

第3条、債務負担行為の変更は、「第3表 債務負担行為補正」による。

地方債の補正。

第4条、地方債の変更は、「第4表 地方債補正」による。

本日付提出、町長名でございます。

それでは、第2表から順番にご説明を申し上げます。

第2表繰越明許費でございます。款、項、事業名、金額ごとに区分してまとめておりますが、この金額につきましては、繰越しの上限額を設定するものでございます。

第3款第1項、事業名、物価高騰対応臨時給付金支給事業、金額2,659万2,000円、以下16事業ございます。合計の金額は、5億7,646万円とするものでございます。

続いて、第3表債務負担行為補正、変更で1件ございます。

事項でありますが、山形鉄道施設等整備費補助金。補正後の欄をご覧いただきまして、期間については同様でございます。限度額を3,017万5,000円と増額変更するものでございます。

続いて、第4表地方債補正、変更で5件ございます。

まず、1つ目でありますが、公共事業等、補正後の限度額は5,700万円、900万円の減額。

続いて、学校教育施設等整備事業、補正後の限度額は7,450万円、480万円の増額。

続いて、一般補助施設整備等事業、補正後の限度額は1,120万円、900万円の増額。

続いて、緊急自然災害防止対策事業、補正後の限度額は4億7,520万円、590万円の増額。

続いて、過疎対策事業、補正後の限度額10億1,150万円、1,240万円の増額。

合計であります、補正後の限度額18億2,611万円、2,310万円の増額でございます。

歳入歳出予算の内容でありますが、こちらの別紙の資料でご説明を申し上げます。

まず初めに、歳出でございます。性質別に区分した補正額と主な内容について申し上げます。

ナンバー1、人件費、補正額122万6,000円の増額、主な内容としましては、消防団事務管理経費、消防団員出動報酬の増額、200万円の増額等でございます。

続いて、ナンバー2、補助費等、補正額2,830万7,000円の減額、このうち大きなものであります、広域病院運営事業、置賜広域病院企業団構成団体負担金5,784万4,000円の減額などでございます。

続いて、ナンバー3、物件費853万4,000円の増額、このうち、ふるさとづくり基金管理事業、事務代行委託料等で560万円の増額などでございます。

ナンバー4、維持補修費1億2,200万2,000円の増額、このうち、冬期交通確保事業、除雪委託料1億2,000万円の増額などでございます。

続いて、ナンバー5、扶助費2,766万3,000円の減額、このうち、主なものといたしまして、児童手当支給事業、児童手当5,605万5,000円の減額、教育・保育施設給付事業、町外施設給付費等2,174万5,000円の増額などでございます。

続いて、ナンバー6、普通建設事業費（単独）1,563万6,000円の増額、このうち、ため池総合整備（鏡沼）事業、下流水路改修工事請負費595万円の増額、浴浴センター・パークゴルフ場管理運営事業、設備修繕工事請負費681万3,000円の増額などでございます。

続いて、ナンバー7、積立金6,873万1,000円の増額、このうち、ふるさとづくり基金管理事業、積立金4,000万円の増額などでございます。

続いて、ナンバー8、貸付金2億7,000万円の減額、誘致企業支援事業、産業立地促進資金貸付金、これは次年度へ先送りとなったことによる減額でございます。

続いて、ナンバー9、繰出金1,188万2,000円の増額、このうち、国民健康保険事業特別会計繰出金として、1,165万8,000円の増額などでございます。

歳出合計9,795万9,000円の減額。

続いて、歳入でありますが、ナンバー1、町税、補正額1億2,000万円の増額、固定資産

税、現年課税分の増でございます。

ナンバー2、地方交付税1億1,625万7,000円の増額、普通交付税の増額でございます。

続いて、ナンバー3、国庫支出金3,819万5,000円の減額、このうち、児童手当国庫負担金5,169万9,000円の減額などでございます。

ナンバー4、県支出金672万5,000円の減額、このうち、子どものための教育・保育給付費県負担金356万8,000円の減などでございます。

ナンバー5、寄附金4,020万円の増額、このうち、ふるさとづくり寄附金4,000万円の増額などでございます。

ナンバー6、繰入金7,826万6,000円の減額、このうち、財政調整基金繰入金9,955万1,000円の減額などでございます。

ナンバー7、諸収入2億6,953万円の減額、このうち、産業立地促進資金貸付金元金収入2億7,000万円の減額などでございます。

ナンバー8、町債1,830万円の増額、主な内容の欄に表示している内容の減額並びに増額の内容でございます。

歳入合計9,795万9,000円の減額。

なお、この補正後の財政調整基金残高6億5,966万7,000円となりまして、令和6年度の標準財政規模に占める割合は9.6%となります。

説明は以上でございます。

○議長 町長。

○町長 続きまして、議第3号 令和6年度川西町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）についてご説明申し上げます。

令和6年度川西町の国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条第1項、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ20万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ20億1,005万7,000円とするものです。

以下、内容につきましては、中山住民課長が説明いたしますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長 中山住民課長。

○住民課長 それでは、私から、議第3号 令和6年度川西町国民健康保険事業特別会計補正

予算（第3号）についてご説明申し上げます。

歳入歳出予算の補正でございますが、第1条第1項については、ただいま町長が申し上げたとおりでございます。

2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 岁入歳出予算補正」による。

本日付提出、町長名でございます。

それでは、概要書のほうでご説明申し上げます。

議第3号資料、令和6年度川西町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）の概要でございます。

1、歳出。

8款諸支出金、補正額20万円、保険税還付金不足のための増額でございます。

2、歳入。

1款国民健康保険税1,145万8,000円の減額、医療給付費分現年課税分でございます。

6款繰入金1,165万8,000円の増額、内訳としましては、未就学児均等割保険料繰入金の額の確定による増額が7万4,000円、財政安定化支援事業繰入金の額の確定による増額が1,158万4,000円となります。

歳出20万円、歳入20万円、差引きゼロでございます。

以上でございます。よろしくお願ひします。

○議長 町長。

○町長 続きまして、議第4号 令和6年度川西町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）についてご説明申し上げます。

令和6年度川西町の後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条第1項、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ150万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億998万円とするものです。

以下、内容につきましては、中山住民課長が説明いたしますので、よろしくお願ひ申し上げます。

○議長 中山住民課長。

○住民課長 私から、議第4号 令和6年度川西町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

についてご説明申し上げます。

歳入歳出予算の補正でございますが、第1条第1項については、ただいま町長が申し上げたとおりでございます。

2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 岁入歳出予算補正」による。

本日付提出、町長名でございます。

それでは、概要書のほうをご覧いただきたいと思います。

議第4号資料としまして、令和6年度川西町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）の概要でございます。

1、歳出。

2款後期高齢者医療広域連合納付金22万4,000円の増額でございます。後期高齢者医療広域連合納付金の額の確定による増額でございます。

3款諸支出金128万5,000円の増額でございます。一般会計繰出金でございます。

トータル150万9,000円の補正となります。

2、歳入。

4款繰入金22万4,000円の増額、保険基盤安定繰入金の額の確定による増額でございます。

6款諸収入128万5,000円、前年度事務費負担金の精算分でございます。

歳入トータル150万9,000円となりまして、歳出歳入差引きゼロでございます。

よろしくお願いします。

○議長 町長。

○町長 続きまして、議第5号 令和6年度川西町水道事業会計補正予算（第6号）についてご説明申し上げます。

第1条、令和6年度川西町水道事業会計の補正予算（第6号）は、次に定めるところによる。

以下、内容につきましては、大河原地域整備課長が説明いたしますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長 大河原地域整備課長。

○地域整備課長 私より、議第5号 令和6年度川西町水道事業会計補正予算（第6号）についてご説明申し上げます。

第2条よりご説明申し上げます。

資本的収入の補正。

第2条、予算第4条に定めた資本的収入の予定額を次のとおり補正するものであります。

科目、既決予定額、補正予定額、計の順に申し上げます。

収入。

第1款資本的収入 1億2,020万3,000円、補正予定額ゼロ円、1億2,020万3,000円の計でございます。

第1項企業債 1億1,720万円、830万円の減額、1億890万円の計。

第3項工事負担金1,000円、830万円の増額、830万1,000円の計でございます。

企業債の補正。

第3条、予算第5条に定めた起債の限度額を次のとおり改める。

水道事業債 1億1,720万円、830万円の減額、1億890万円の計でございます。

本日付提出、町長名でございます。

内容につきましては、資料により申し上げます。

資本的収入。

1款資本的収入、1項企業債、1目企業債830万円の減額であります。こちらは、町道熊野堂樽庭線の配水管布設替工事補償による減額でございます。

続いて、3項工事負担金、1目工事負担金830万円の増額、こちらも町道熊野堂樽庭線でございまして、配水管の布設替工事補償による、こちらは増額でございます。

説明については以上でございます。

○議長 町長。

○町長 続きまして、議第6号 令和6年度川西町農業集落排水事業会計補正予算（第1号）について説明申し上げます。

第1条、令和6年度川西町農業集落排水事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

以下、内容につきましては、大河原地域整備課長が説明いたしますので、よろしくお願ひ申し上げます。

○議長 大河原地域整備課長。

○地域整備課長 私より、議第6号 令和6年度川西町農業集落排水事業会計補正予算（第1号）についてご説明申し上げます。

第2条よりご説明申し上げます。

収益的支出の補正。

第2条、令和6年度川西町農業集落排水事業会計予算第3条に定めた収益的支出の予定額を次のとおり補正するものでございます。

科目、既決予定額、補正予定額、計の順に申し上げます。

支出。

第1款農集排事業費 2億5,984万円、70万円の増額、2億6,054万円の計でございます。

第1項営業費用 2億5,589万5,000円、70万円の増額、2億5,659万5,000円の計でございます。

本日付提出、町長名でございます。

内容については、資料によりご説明申し上げます。

収益的支出。

1款農業集落排水事業費、1項営業費用、3目処理場費70万円の増額、こちらは、電気代高騰に伴う光熱水費の増額でございます。

説明は以上でございます。

○議長 町長。

○町長 議第7号 令和7年度川西町一般会計予算、議第8号 令和7年度川西町国民健康保険事業特別会計予算、議第9号 令和7年度川西町介護保険事業特別会計予算、議第10号 令和7年度川西町後期高齢者医療特別会計予算、議第11号 令和7年度川西町水道事業会計予算、議第12号 令和7年度川西町下水道事業会計予算、議第13号 令和7年度川西町農業集落排水事業会計予算、以上、令和7年度7会計予算を一括して提案いたしますので、ご審議賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

各予算の概要につきましては、島貫副町長が説明いたしますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長 島貫副町長。

○副町長 私より、予算案の概要につきまして申し上げます。

なお、予算額等の詳細につきましては、説明を省略させていただきますので、ご了承賜りますようお願い申し上げます。

(副町長、予算案の概要説明)

○議長 一括議題としました13議案の説明が終了いたしました。

なお、一括議題の総括質疑並びに委員会付託の採決につきましては、議事日程の都合上、

第2日目の3月5日の本会議で行います。

◎請願第1号 国による学校給食の無償化を求める意見書の提出についての請願

○議長 日程第30、請願の付託を行います。

今回受理いたしました請願は1件であります。

請願第1号 国による学校給食の無償化を求める意見書の提出について。

紹介議員の説明を求めます。

紹介議員橋本欣一君。

○10番 10番です。

それでは、私のほうから、請願1号の説明をさせてもらいます。

件名は、国による学校給食の無償化を求める意見書の提出でございます。

請願者は、山形市薬師町2-6-15新発見ビル、教育文化センター内、学校給食の早期無償化をめざす山形県民の会代表委員、高木紘一氏でございます。

紹介議員は記載のとおりでございます。

それでは、朗読の上、請願理由を申し上げます。

学校給食は、児童生徒の食に関する望ましい食習慣を養い、心身の健全な発達に資するものです。また、これまで各市町村では特色ある給食を提供し、郷土愛の醸成や地場産品の消費拡大につなげる食育を展開するなど、学校教育の一環として重要な役割を果たしています。

近年の子育て支援や少子化対策、義務教育の無償化の観点から、小中学校の給食費を全額補助、または一部補助する市町村が増加しています。

しかしながら、多額の出費を強いられる給食費の無償化は、厳しい地方財政をさらに圧迫するなどの懸念から、実施に踏み切れない市町村も少なくありません。加えて、近年の様々な世界情勢や異常気象によって原材料費及び燃料費が高騰し、値上げが相次いでいます。そうした背景や財源の課題からこれまでに無償化を取りやめた市町村も出ています。

食育という教育を行うのに必要不可欠である学校給食の無償化については、本来、児童生徒の多さ、財政の豊かさ等により市町村が判断するのではなく、義務教育の段階においては、教科書と同様に無償化することが望されます。子どもの学びと成長する権利を保障することは、国や私たち、社会全体の責任です。

こうした状況を鑑み、子どもたちの健やかな成長を保障する質の高い学校給食については、

国の責任において財源確保を行い、全ての市町村が学校給食の無償化を実施できるようにするところが望されます。

よって、国及び政府に対して貴議会として意見書を提出していただくよう請願いたします。請願内容及び提出先については、記載のとおりでございます。

所管委員会におかれましては、慎重審査の上、ご採択賜りますようお願い申し上げます。以上です。

○議長 本請願は、総務文教常任委員会に付託いたします。

◎散会の宣告

○議長 以上で、本日予定しました全日程を終了いたしました。

なお、東京都八王子市、伊藤 豪氏より、市民と共に「いじめ」「自殺」「児童虐待」「犯罪」等を減らす取り組みについての陳情、同じく東京都八王子市、伊藤 豪氏より、議会の審議において、どの議員が、どの議案に「賛成」「反対」「棄権」したかが分かるような図をつくり、自治体のホームページで公開することに関する陳情、パワハラから職員を守る都道府県民の会連絡会事務局長、佐々木一也氏及び政党機関紙の庁舎内勧誘行為の自粛を求める山形県民の会代表、小林秀一氏の連名により、政党機関紙の庁舎内勧誘行為における庁舎管理規則の徹底を求める要望書、沖縄に応答する会代表、漆山ひとみ氏より、国民の命を守るために早急に日米地位協定の抜本的改定を求める意見書の提出についての陳情が、お手元に配付のとおり提出されておりますので、ご覧ください。

これをもって本日の会議を散会いたします。

誠にご苦労さまでした。

(午前11時54分)